

名寄市総合計画(第2次)の

策定に向けて

名寄市の誕生と

新名寄市総合計画(第1次)

名寄市は、平成18年3月に旧風連町・旧名寄市の新設合併により誕生しました。最初の総合計画として平成19年3月に「新名寄市総合計画(第1次)」を策定し、自治基本条例の制定や北・北海道中央圏域定住自立圏の形成、精神科病棟の改築や救命救急センターの設置など市立総合病院の医療機能の充実、乳幼児等医療給付事業の独自拡大や「ひまわりらんど」の整備など子育て支援の推進、もち米など名寄産農産物や加工品のブランド化に取り組みとともに、駅前交流プラザ「よろーな」や道の駅、市立天文台の整備、風連本町地区の再開発、市民文化センター大ホール「ENIRAY」を整備するなど、「自然の恵みが人と地域を育み、市民みんなで創る、心豊かな北のまち・名寄」の実現に向けて、さまざまな施策を推進してきました。

また、市民主体のまちづくりの実現を目的として平成22年4月に施行された「名寄市自治基本条例」では、総合計画は市政運営における最上位

計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とし、策定が義務付けられています。

名寄市総合計画(第2次)の策定に向けて

地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の一層の進行、経済の停滞、自然災害をはじめとするさまざまなリスクに対する市民意識の高揚、広域連携や地方創生の推進など社会情勢は大きく変化しています。

このような中、平成28年度をもって新名寄市総合計画(第1次)の計画期間が終了することから、時代の変化に的確に対応していくため、本市が目指すべき新たなまちの将来像や目標を定め、その実現に向けて市民と行政が連携・協力するとともに、平成27年度に人口減少対策を主眼とし、特に取り組むべき施策をまとめた「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら、名寄市総合計画(第2次)の策定に向けて取り組みを進めています。

名寄市総合計画(第2次)の構成

名寄市総合計画(第2次)の構成は、安定性と実効性を併せ持つ総合計画とするため、長期的な視点で本市が目指す将来像や目標などを明らかにする「基本構想」、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため中期的に具体的な施策を定める「基本計画」、基本計画を具現化するための事務事業を定め、短期間で必要な見直しを行う「実施計画」の3層とし、計画期間は行政課題への的確な対応と選挙公約を反映した政策展開を図るため、前期2年、中期と後期4年の10年間(平成29～38年度)とします。

市民の声を取り入れて

計画の策定にあたっては、市民アンケートや市民ワークショップ、タウンミーティング、団体との意見懇談会の開催などを通じて市民参画の機会を設け、多くの市民の声を取り入れるとともに、学識経験者や市内関係団体の代表者、公募委員で組織する名寄市総合計画策定審議会に対して、平成27年12月18日に名寄市長から諮問を行い、策定審議会3回、6つの専門部会で合計30回の審議を重ね、平成28年7月22日に答申をいただきました。

総合計画策定審議会の様子



今後の予定

今後、答申をもとに名寄市総合計画(第2次)案を作成し、8月中旬以降にパブリック・コメントを実施し市民の皆さまからご意見を伺いたいと考えています。

問い合わせ

企画課企画調整係(名寄庁舎3階)

☎01654③2111

(内線33006)

FAX 01654②5644

✉ny-kikaku@ci.ty.nayoro.lg.jp